



人権まんが解説

認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でなく、悪徳商法でだまされたり、ひとりで契約やお金の管理などを行うことが難しい人たちが、地域で安心して暮らせるように、権利を守り、法的に支援するしくみが成年後見制度です。成年後見制度には、家庭裁判所の審判による「法定後見制度」と本人の判断力が十分なうちに後見人と契約をしておく「任意後見制度」の2種類があります。さらに「法定後見制度」は、判断能力が常に欠けている状態の人は「成年後見」、判断能力が著しく不十分な人は「保佐」、判断能力が不十分な人は「補助」の3種類です。本人、親族、市長などの申し立てにより、家

庭裁判所が後見人（保佐人、補助人を含む）に親族や弁護士などの専門職などを選任して本人を支援します。今後、認知症高齢者やひとり暮らしの高齢者の増加に伴い、成年後見制度の必要性は一層高まってきており、その需要はさらに増大することが見込まれますが、弁護士などの専門職後見人が不足しており、市民の立場で権利擁護を担う「市民後見人」の養成が急務となっています。そこで、笠岡市社会福祉協議会（かさおか権利擁護センター）は、地域福祉の視点から「成年後見制度」が活用できるように「市民後見人」の養成・支援事業を笠岡市から受託して地域福祉後見に取り組んでいます。

問合せ・笠岡市社会福祉協議会
（かさおか権利擁護センター）
☎08555900

人権啓発標語 優秀作品発表

笠岡市企業等人権問題連絡協議会（会員企業42社）が会員から標語を募集し、審査した結果、次の作品が選ばれました。

最優秀賞
思いやり
みんなでつなぐ
笑顔の輪
中野 豊さん

優秀賞
断ち切ろう
あなたの偏見
思い込み
笠岡信用組合
江木 喬さん

摘み取ろう
見て見ぬフリは
差別の芽
笠岡信用組合
江木 喬さん

ありがとう
あなたがどう
愛言葉
黒瀬 崇夫さん

なやみごと相談（無料）

とき：5月15日(火)9～12時
ところ：吉田文化会館
相談員：人権擁護委員
相談内容：いじめ、体罰、DV、児童虐待、高齢者虐待、隣近所、差別などの問題

問合せ 岡山地方法務局笠岡支局
☎08552955

人権啓発パネル 人権まんが「未来ちゃん」 パネル貸出について

本誌に連載中の人権まんが「未来ちゃん」の啓発パネルを追加しました。人権に関する研修会や地域での人権啓発などでご活用ください。内容についてはご相談ください。

第29回 ユニバーサルデザイン
（人権全般）

第30回 言葉って難しいな
（在住外国人）

第31回 ハンセン病のこと正しく知っていますか？
（患者等の人権）



サイズ まんが：B2(515mm×728mm)
解説文：B3(364mm×515mm)

問合せ・申込み 吉田文化会館
☎0851069

よしだ文化会館だより ④